

ガソリンスタンドを安全に利用するために

セルフ方式のガソリンスタンドは、平成10年4月の法令改正により設置することができるようになりました。今では、女性からお年寄りまで、多くのドライバーが気軽に利用できる施設として、車社会に大きな利便性をもたらしました。

しかしながら、ここ数年、ガソリンスタンドを利用するドライバーの運転ミスや給油中の誤発進などが原因で、給油設備などを破損させる事故が急増しています。

これらの事故は、給油等で施設を利用するドライバーの注意不足によるものですが、セルフ給油が身近になったことに伴う「慣れ」に潜む「油断」が要因と考えられます。

ガソリンスタンドは、危険物が頻繁に取り扱われている施設ですので、全てのドライバーが、「安全」に「安心」して給油ができるよう、ルールを守って利用しましょう。



ガソリンスタンドの主な事故



ガソリンスタンドを利用する際の注意事項

共通の注意ポイント！



施設内では常に安全運転！

車の運転操作の誤りや安全の確認不足による事故を防止しましょう。

従業員の注意・指示に従う！

給油取扱所内では、危険物の取扱いや車両の整備など様々な業務が行われています。利用者の安全を確保するため従業員の指示に従いましょう。

給油中エンジン停止！

法令で義務付けられている禁止行為です。必ずエンジンを停止してから給油しましょう。

火気厳禁！

法令で義務付けられている禁止行為です。給油取扱所内では、建物内以外の場所での喫煙や火気を取り扱うことはできません。

フルスタンド利用時の注意ポイント！



給油中に車両を発進させない！

<誤発進による事故例>

- ・従業員がその場からいなくなったので給油が終了したものと勘違いして、車両を発進させた。
- ・ついすっかり、給油中であることを忘れて車両を前方に移動させた。
- 給油ホースを差し込んだまま、車両を発進させると給油ホースや給油ノズルの破損などの他、給油設備ごと引っ張られて傾いた事例もあり、大変危険な状態となります。

※1 給油の際に、車両を給油設備に近づけ過ぎたことが原因で、給油設備などを破損させた事故が発生しております。

特に、大型車両の場合は、車両の長さ・給油口の位置などを踏まえて適切な位置に停車させるとともに、オーバーハングや内輪差などにも注意してください。

※2 ガソリンは蒸気圧が高いため、常に給油口から可燃性ガスが吹き出しています。体に帯電している静電気を除去しないで、給油口周辺にいると大変危険です。

※3 給油ノズルの差込みが浅かったり、不適切な角度で差し込んだりすると、満量時のオートストップ機能が正常に作動せず、ガソリン等が吹きこぼれる場合がありますので、継ぎ足しの給油は行わないでください。

※4 法令の規定により、顧客自らが携行缶への注油を行うことはできませんので従業員に依頼しましょう。(販売会社の方針で容器への詰め替えを行っていない場合もあります。)

セルフスタンド利用時の注意ポイント！



車両を適切な位置に停車する！※1

静電気を確実に除去する！※2

給油が自動的に停止したら、それ以上の給油を行わない！※3

携行缶への注油は行わない！※4